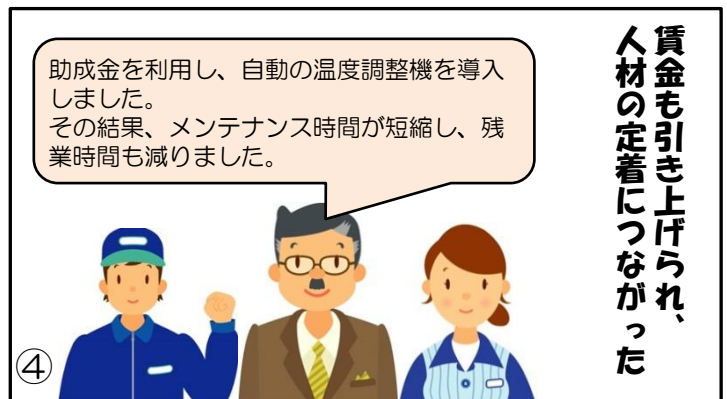
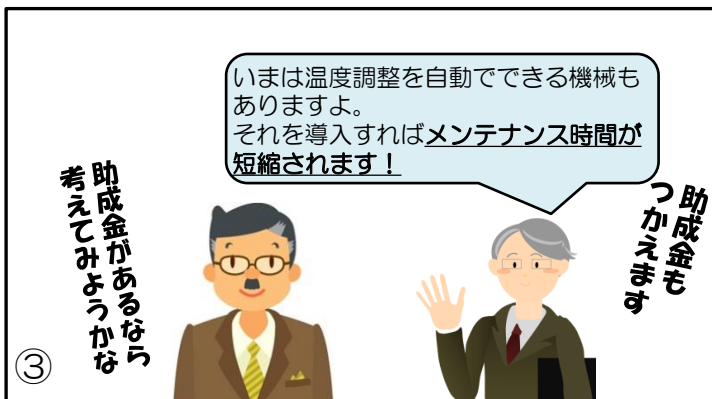
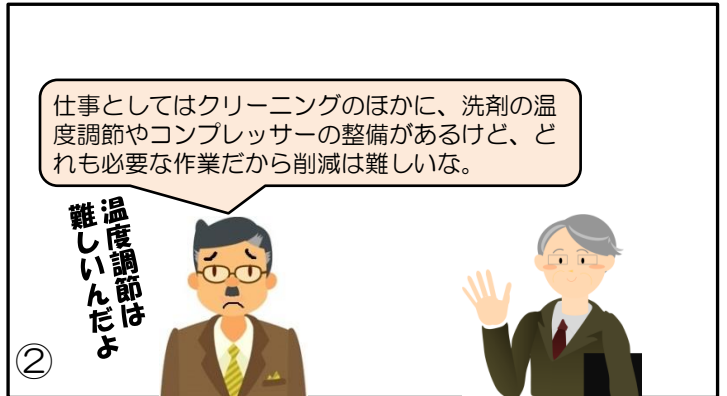
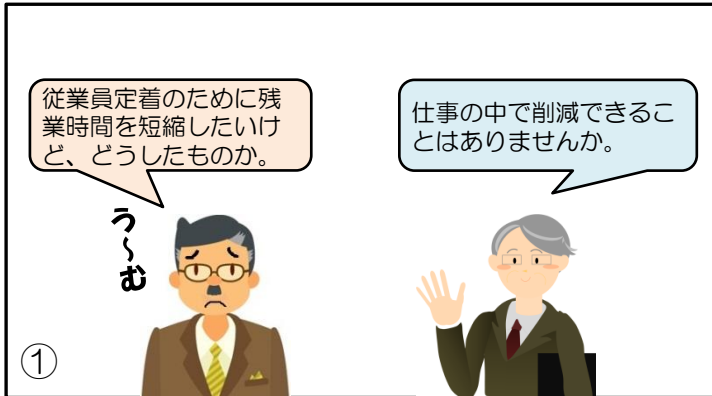


# 難しいことは機械に任せましょう ★★★

～時短・生産性を向上させる工夫～



## 取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」  
「36協定上限引下げ★+設備投資★★★」に該当

業種：クリーニング業 従業員数：14名

クリーニングに使う石油系溶剤は温度が重要であることから、従業員がその温度調整業務に残業でも対応し、加えて、機材のメンテナンス業務にも時間を要していたことから、時間外労働削減に取り組んだ。助成金を活用して石油系溶剤の温度調整機能を有した最新の機械を導入※した。



- 【導入経費の一部を助成】
- 業務改善助成金
  - 助成率 最大80%
  - 上限額 最大100万円
- 【法人税の特例（経営強化税制）】
- 即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除
- 【固定資産税の特例措置】
- 備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が3年間にわたり1/2に軽減
- ◆ 常時使用労働者数や生産性要件等により助成率が変化する等、助成金等には一定の要件があります。

- ・温度調整や機材のメンテナンス業務に要する時間が短縮されたことから、残業時間が減少し、36協定の上限を見直した※。
- ・納期遅れもなくなり、クレームが減り、売上げも増加した。

## 御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com